

# あなたも高教組へ

1面 ・給特法国会前行動  
2面 ・春闘教育長交渉  
          メーデー 憲法集会



第506号  
2025年  
5月30日

発行所  
静岡県高等学校障害児学校教職員組合  
〒420-0004 静岡市葵区末広町1-4  
高教組新聞編集委員会  
http://www.s-koukyouso.jp/  
e-Mail info@s-koukyouso.jp  
TEL (054) 254-6900  
FAX (054) 254-0814  
Facebook:「静岡高教組」で検索

高教組しんぶんは組合費とカンパによって発行されており、全教職員に配布しています

# 「働かせ放題」変わらず

## 衆院で給特法改定案を可決

5月15日、衆議院本会議において、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」(給特法)が可決されました。時間外勤務に対する手当を原則支払わないとする現行制度が維持され、教員の長時間労働の解消につながるものではありません。21日から、参議院での審議が始まりました。

### 国会審議傍聴記

5月9日に国会へ行き、「給特法等改定案の徹底審議と廃案を求める国会前行動」に参加しました。衆議院で給特法等改定案の審議が4月に始まり、法案の問題が明らかになって4月中の衆院通過はなくなり、オンライン署名も約5万8千筆が集まったそうです。しかし、審議が再開される5月9日には採決強行のおそれもあり、全教の呼びかけで全国から78名の仲間が集まりました。緊迫した情勢のもと、国会で文部科学委員会の傍聴をしてきました。

私は午前10時過ぎから約80分と、夕方4時から60分傍聴しました。傍聴席は埋まり、どちらも立ち見でした。午前は阿部文科大臣が、そして午後には石破首相が答弁をしました。午前は維新、国民民主、公明、れいわ新選組、共産が質問するのを見ましたが、残業代が出ないという本質的な問題に迫ったのはれいわと共産だけでした。れいわの大石議員は、文科省が給特法も労基法も守っていないと発言、さらに時間外の部活指導が労働時間になる可能性はゼロかと文科大臣や文科省と厚労省の官僚に問い質しました。いずれも回答に窮し、場内の空気が明らかに変わりました。そして、教育予算を増やすこと・時間外手当を払うこと・教員の人権を守ることに、それが解だと話しました。共産の田村議員は、長時間労働の是正には教員数を抜本的に増やすこと・年間授業時間を減らすことで業務量を削減すること。この法案は、教育委員会に業務量管理健康確保の実施計画の策定を義務付けるのみで長時間労働はなくせないと発言。さらに、ILO/ユニスコ教員の地位勧告適用合同専門委員会(CEAR-T)が2月に時間外労働に適切に報酬を払うこと・教員数を増やすことを勧告したにも関わらず、大臣は法的拘束力を持たない(が尊重



給特法改定案に抗議する国会行動に参加した高教組・塚本徹執行委員長=9日、衆院第2議員会館前

し、必要となくくみをすめる」と述べるにとどまりました。

夕方の質疑では、立憲民主党から修正案が出されました。最後に登場したれいわの大石議員が、この修正案をれいわ以外に賛成するのか、財源がないという理由で労基法を守らないのかと発言しましたが、時間切れとなりました。

私は、与党などがくり返し使う「頑張っている先生」「働き方改革」の言葉に違和感を覚え、た。頑張っていない先生はいませんか、「働かせ方改革」を議論しているように感じました。心ない議員の態度や関係ない質問には怒りも覚えました。この議論を全国の教員が聞いたら暴動が起きるのではないかと思いましたが、マスコミがこれでは学校が持たないという声をさらに広げたい問題を取り上げないことにも大きな不満を感じました。

先生「働き方改革」の決まりましたが、この日給特法等改定案は文部科学委員会が修正のうえ自民・公明・立憲・国民・維新の賛成多数で採決されました。そして、15日の衆院本会議で可決され、参院に送られました。

それでも、私たちのたたいはまだまだ続きます。これは学校が持たないという声をさらに広げたい問題を取り上げないことにも大きな不満を感じました。

(塚本徹)

### 昨年度、組合と教育委員会との交渉で前進した賃金・権利

4月からスタートした新しい制度があります。組合の長年の権利拡大の要求が少しずつ制度改定に反映されています。

#### 1 賃金引上げ・諸手当の改善を実現させました

大卒初任給を23,200円、高卒初任給を23,600円引き上げ、若年層に重点を置き、すべての級・号給の給料額を引き上げ。特別給は、期末手当0.05、勤勉手当0.05合わせて0.10月分引き上げて、年間4.60月に引き上げ。3年連続で給与、ボーナス増加し、すべての世代の給料表が改善。とりわけ、昨年度は教育職2級の23歳で約49万円、28歳で約42万円、35歳で約29万円の年収増を勝ちとる。

子に係る扶養手当月額1,000円上乗せ(段階的に14,000円まで引上げ)、地域手当を3.7%から4.15%に引上げ、再任用にも住居手当支給、通勤手当の上限を80,000円から150,000円に引上げ、など

#### 2 会計年度任用職員の遡及改定を実現させました

常勤職員給料表準拠の職員は、同様に遡及適用。期末勤勉手当も常勤職員と同様に支給。私傷病特休の有給化。

#### 3 学校における働き方改革や部活動について教育長通知を出させました

学校行事や業務の精選・効率化、完全退庁時刻等の適切な設定・管理、勤務時間管理システムデータ活用、時間外減少に向けたマネジメントなど時間外縮減に向けた教育長通知を发出。生徒の完全下校時刻の設定、部活動指導員の活用、顧問の負担の軽減、生徒の部活動加入のあり方検討や部活動数適正化による複数顧問体制などの部活動のあり方について教育長通知が出された。勤務間インターバル(11時間)確保、完全退庁時刻の確実な設定を指示。

#### 4 時差勤務の試行を拡大させました

夏季休業期間中の時差勤務の試行を継続し、学期中の全校対象に育児・介護を行う教職員の時差勤務を試行。

#### 5 仕事と生活の両立支援制度を拡充させました

部分休業・子育て部分休業を、1年につき条例で定める時間以内で勤務しないパターンも選択可能。育児を行う職員に係る時間外勤務免除の対象範囲を、「3歳未満の子」から「小学校就学前の子」に拡大。家族休暇の取得事由「学校行事」を看護休暇でも取得事由に含む。40歳職員に対する介護両立支援制度等の周知や早期の情報提供。要介護認定不要など要介護者の要件を緩和。

### 視座

連日、お米のニュース。米は主食、困ったもので、脳には二種類のタイプがあるとのこと。かつて、人類は狩猟で命を繋いでいました。ハンター脳を持つものが主流。やがて、人類が農耕を覚え、食糧の安定供給を可能にする。フアーマー脳を持つものが一気に優位に。特に、学校はフアーマーを育成するには最適な機関。リーダーのもとで、チームワークを発揮する人材を育成し、計画通りに成果を出す訓練をしてきました。

▼そんな現代人は、文明が急速に発展すれど、脳がそれについていけない状態、一言で言うと、スマホを持つ原始人。狩猟時代の即時報酬を求め、脳そのままだに、次々と切り替わる情報に振り回されているんです。

▼教室で、生徒たちが黒板を見つめ、教師の話に耳を傾けている時、一人や二人は集中できず、落ち着かない生徒がいるものです。畑にひよこがいる狩人のように。しかし、農耕社会でもそんな人が、みんなが気づかない危険を知らせたり、新しい土地を見つけたり、と貢献もしてました。フアーマーにハンターが少し混ざる組織はアイデアが豊富になり結果も出やすいです。▼やはり、日本は米の国、フアーマーが主体の社会。しかし、ご飯だけじゃ寂しいものです。カツ丼やお寿司を食べるには、肉や魚を届けるハンターもいなくちゃいけません。要は、リスペクトしあうのが大事。以上、下手な鉄砲のハンターのつぶやきでした。

# 浜松特支の建替は安全 〜春闘教育長交渉〜

4月28日、春闘教育長交渉を行いました。高教組からは9名が参加し、県教育委員会は池上重弘・教育長、教育部長、教育監、参事、担当課長等が交渉に応じました。冒頭、塚本委員長は学校規模の縮小による多忙の進行と「42人学級」の問題について発言。その後、3月に提出した「春闘要求書」の重点項目に対する文書回答を受け、交渉に入りました。



春闘教育長交渉をおこなう高教組（手前）  
= 4月28日、静岡県庁西館

**給与の引き上げに関して** ては、「人事委員会の勧告金引上げ要求に対し 告尊重、国や他の都道府

県の動向を注視し、適切に対応」という従来通りの回答でした。

今春闘では要求を下回る回答が相次ぎました。

実質賃金はこれまで3年連続マイナスで、30年間の長期にわたり低下傾向です。年収で平均74万円も減少しています。

物価高から暮らしを守り、内需を増やして経済の低迷から抜け出すには昨年以上の大幅賃上げが必要です。

私たち公務労組連絡会

は、地方公務員・教職員の賃金・労働条件の改善を求めて、全国人事委員会連合会（全人連）への要請をはじめ、各地の人事委員会が労働基本権の代償機関としての責務と役割を果たすよう求めていきます。

## 浜松特別支援学校の建替計画について

教育長は、南海トラフ巨大地震の新たな被害想定を踏まえ、安全性の具体的な根拠を提示している。津波対策として、防潮堤や馬込川水門の整備により、津波被害想定の高さが0.3m未満に抑えられるとしました。

特支課長は、国の整備指針に基づき、想定される津波等の水位以上の高

さに避難することとされる見に基づき作成された被害想定による津波高がそれより高くなることのない限り、これまでの説明と基本的には変わらないと述べました。

高教組は、保護者の意見をしっかりと聞き、新しい被害想定に対応していくべきだ。学校の安全性を確保するために、県には専門的知識と経験に基づく防災設計の責務があると主張しました。

## 給特法改正案について

教育長は、教員の業務量の適切な管理と健康福祉を確保するための措置を実施するための計画の策定、新教諭の設置を含め、現在国会において審

議が進行中であると発言。高教組は、給特法「改正」では時間外労働は減らない、時間外手当の創設を主張しました。

教育長は、教員不足に

ついてはいろいろな要因が考えられるが、給特法等の改正による働き方改革の推進や処遇改善の効果が出るのが想定されると楽観視。「主務教諭」の導入については明言を避けました。

「42人学級」を現場に強いるような県教委に、まともな働き方改革は期待できないと高教組は反論しました。

## 部活動への加入について

教育長は、部活動については任意加入を原則とし、各学校での実態を踏まえて判断すると説明。顧問の決定に当たっては、特に配慮が必要な事項等について確認を行い、公務運営に支障のない範囲で教職員の意向等を尊重すると述べました。取り組みについての調査も約束しました。

高教組は、ICTのサポートスタッフの必要性を訴え、教員の多忙化を解消するために早急な導入を求めました。

また、教職員による児童

また、7月に行われる参議院選挙に触れ、石破総理が今年の通常国会で楽しい日本をつくらんと述べたことに対し、国民の大多数が物価高に追いつかないほどの賃上げで

また、7月に行われる参議院選挙に触れ、石破総理が今年の通常国会で楽しい日本をつくらんと述べたことに対し、国民の大多数が物価高に追いつかないほどの賃上げで

## 立憲主義の破壊を超えて

憲法記念日の5月3日、静岡県憲法会議は、あざれあで「憲法を考えよう」を開催しました。山本義彦・静岡大名誉教授が、「歴史から見る日本国憲法の過去と未来への展望」と題して講演しました。

戦後の日本国憲法がどのように変遷し、現在どのような課題に直面しているか。安倍政権による安保法制の強行採決を例に挙げ、国民が憲法を守らせることの重要性を認識する必要性を強調しました。立憲主義に対する国民の意識がなぜ曖昧なのか、歴史をたどりながらそ

つどいには170人の参加がありました。

# 主張

## 教職員を分断する制度

以前別の学校へ非常勤講師として赴任した時、事務から「テストは採点しないでください」と告げられた。誰が採点するのか尋ねたところ教科主任に頼んでください」と返事が返ってきた。「採点を

役の教師は当然担当者が採点することになっているし、今までに自分の採点を他の先生に頼んだことはなかった。そこに現役教師と非常勤教師を分断する原因が潜んでいる。また管理職がそのことに

をずっと下回っている。県労働局長が決定した最低賃金を教育行政自らが破っていることになる。県はそのことを知りながら是正しようとしていない。また、各担当教科の評価権はその担当教師にあるの

の言い分によると、それで仕方ないということになる。それではどうやって教育の使命を全うできるのだろうか。教育への使命感に頼るだけでは教育がじり貧になる。

今、過重労働と言われ教員への希望者が激減している。未だに講師が見つからず週二〇時間の授業を担っている教師もいる。未だに講師を探している学校もある。定員割れをして統合を模索されている学校もある。

# 非常勤講師の悲哀

## 教育を破壊する制度

私の場合それぞれのテストを自分で作っているし、各クラスの採点を自分でしているの

に、その時間と報酬を確保していない。私の場合3月に授業がなかったたので、評価の時間賃金は一円も発生しなかった。評価の六時間分は無給である。評価をせずに授業を終えているのだから、県

に、その時間と報酬を確保していない。私の場合3月に授業がなかったたので、評価の時間賃金は一円も発生しなかった。評価の六時間分は無給である。評価をせずに授業を終えているのだから、県

に、その時間と報酬を確保していない。私の場合3月に授業がなかったたので、評価の時間賃金は一円も発生しなかった。評価の六時間分は無給である。評価をせずに授業を終えているのだから、県



講演する山本義彦・静岡大名誉教授  
=5月3日、静岡市あざれあ